

内閣参質一九六第一三九号

平成三十年六月二十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員青木愛君提出陸上自衛隊オスプレイの整備計画に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員青木愛君提出陸上自衛隊オスプレイの整備計画に関する再質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成三十年四月十日内閣参質一九六第五五号）二について、先の答弁書（平成三十年四月二十四日内閣参質一九六第七三号）一から三までについて及び先の答弁書（平成三十年五月十一日内閣参質一九六第八四号。以下「八四号答弁書」という。）三から五までについてでお答えしたとおり、防衛省としては、垂直離着陸機V二二オスプレイ（以下「V二二」という。）の導入に際しての一時的な処置については、様々な選択肢を検討しているところであるが、政府としてお尋ねのようなことを行うことを決定した事実はなく、そのような仮定を前提としたお尋ねにお答えすることは差し控えたい。

二について

八四号答弁書一及び二についてでお答えしたとおり、V二二の導入に際しての一時的な処置については、防衛省整備計画局防衛計画課を中心とした関係部署において検討しているところであり、V二二の導入に際しての米側との協議についても同様であるが、それ以上の詳細については、相手方との関係もあり、お答えすることは差し控えたい。

三、四及び八について

八四号答弁書三から五までについてでお答えしたとおり、防衛省としては、V二二の導入に際しての一時的な処置については、様々な選択肢を検討しているところであるが、その内容については、国の機関の内部における検討に関する情報であつて、公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるものであること等から、お答えすることは差し控えたい。

五から七までについて

お尋ねは、米国の有償援助による調達に係る契約に関するものであり、その具体的な内容については、公にすることにより、国の安全が害されるおそれ及び同国との信頼関係が損なわれるおそれがあること等から、お答えすることは差し控えたい。